

やまなし「水」ブランドプロモーション事業業務委託
企画提案募集要項

令和2年8月
山梨県森林環境部 森林環境総務課

1 「やまなし『水』ブランド戦略」について

本県は、富士山や八ヶ岳、南アルプスなどの名峰に囲まれ、県土の約8割を森林が占めるなど豊かな自然を有しており、そこから生まれる豊かで良質な水は、県土をあまねく潤し、生産量日本一のミネラルウォーターをはじめ、米や果物などの農産物、養殖魚、日本酒などの県産品を生み出している。

また、本県は、名水百選に3箇所、平成の名水百選に4箇所が選定されるなど、水は名実ともに本県を代表する地域資源である。

本県では、そうした地域資源としての「水」を生かし、本県のイメージアップ、地域・産業の活性化を図るため、「やまなし『水』ブランド戦略」を策定し、健全な水循環を守り育てる「育水」の取り組みを推進するとともに、豊かできれいな山梨の水の魅力を積極的にPRしていくことにより、本県の水のブランド力、さらには、山梨という地域そのもののブランド力の向上を目指している。

2 業務委託の目的

本県が自然に恵まれ、豊かで良質な水を生み出す「名水の地」であるというイメージを軸に、県内外、国内外に向けて、山梨の「水」の魅力を情報発信することで、山梨の「水」ブランド力を向上させるとともに、山梨という地域そのもののブランド力を向上させ、県経済の活性化や地域・産業の振興につなげることを目的とする。

3 業務内容

(1) 件名

やまなし「水」ブランドプロモーション事業業務委託 一式

(2) 内容

ア) 知事とやまなしの「水」を生かした事業者（1社）との対談の企画と実施

イ) 対談記事及び地場産品、観光地等の広告記事を作成し、経済雑誌へ掲載

※ 詳細は、別紙「やまなし「水」ブランドプロモーション事業業務委託 仕様書」を参照

(3) 契約期間

契約締結の日から令和3年3月15日（月）まで

(4) 予算上限額

金6,864,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）。

4 企画提案に係るスケジュール（予定）

ア) 募集開始	令和2年8月 5日（水）
イ) 参加申込書及び質問票提出期限	令和2年8月21日（金）
ウ) 企画提案書提出期限	令和2年9月 3日（木）
エ) プレゼンテーション審査	令和2年9月10日（木）
オ) 結果通知	令和2年9月18日（金）

5. 参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 参加申込書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 参加資格

- ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- エ) 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。
- オ) 平成27年度～令和元年度において、国、地方公共団体、公益法人からの同種または類似の業務を受託した実績を有する者であること。
- カ) 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(2) 参加申込書及び添付書類

次に掲げる参加申込書及び添付書類を、各1部提出すること。

- ア) 参加申込書（様式1）
- イ) 誓約書（様式2）
- ウ) 同種・類似業務実績整理表（様式3）
- エ) 実施体制表（様式4）
- オ) 業務担当者調書（様式5）

※ 会社概要等のパンフレット類がある場合は、それを添付すること。

(3) 参加申込書の提出期限

令和2年8月21日（金）午後5時

提出は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

※ 平日とは、山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日以外を指すものとし、以下同様とする。

(4) 提出場所

後述の「11. 問い合わせ・提出先」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵便により行い、上記の期限までに必着のこと。

6. 質問

(1) 質問方法及び送付先

質問票（様式6）に記載し、電子メールにて送信すること。

送付先のメールアドレスは、後述の「11. 問い合わせ・提出先」のとおり

(2) 受付期限

令和2年8月21日（金）午後5時

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、参加申込者すべてに対し電子メールにて行う。

7. 企画提案書・見積書

企画提案書は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

(1) 企画提案書（様式7）

ア) A4判、縦型、横書き、左綴じ（A3折込可）、ページ数制限なし

イ) 日本語表記で12ポイント以上

ウ) 委託予定事項の作業スケジュールを示すこと。

エ) 提案内容には次の事項を含めること。

①対談の企画

- ・対談候補事業者の提案（異なる業種から2社以上）及びその提案理由
- ・対談する内容の提案及びその提案理由

②地場産品、観光地等のPR

- ・PRする地場産品や観光地等の提案及びその提案理由

③掲載する経済誌

- ・掲載する経済誌の提案及びその提案理由
- ・掲載する時期の提案及びその提案理由
- ・これまで作成した対談や取材、広告記事の実績

④県HP等での広報等

- ・掲載された経済誌・記事の内容等を県HP等での広報等で利用できる形態・範囲の提案

オ) 企画提案にあたっては、次の資料を参考とすること。

①やまなし「水」ブランド戦略

<https://www.pref.yamanashi.jp/water/hagukumiiikasu/water-brand-strategy.html>

②やまなし「水」ブランドリーフレット・ブックレット

<https://www.pref.yamanashi.jp/water/booklet/index.html>

③やまなし「水」ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/water/index.html>

(2) 見積書

様式は任意とし、税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。

見積額は予算上限額の範囲内とすること。

(3) 提出部数及び提出方法

ア) 企画提案書：正本1部・副本7部

イ) 見積書：正本1部

持参または郵便により、期限までに必着のこと。

(4) 提出期限

令和2年9月3日（木）午後3時

※ 受付は平日の午前9時～正午、午後1時～5時（最終日のみ午後3時）

(5) 提出先

後述の「11. 問い合わせ・提出先」のとおり

8. 審査・結果通知等

(1) プレゼンテーション審査

期 日：令和2年9月10日（木）予定

場 所：別途連絡

時 間：別途連絡

その他：

- ・プレゼンテーション10分、質疑応答10分程度とする。
- ・プロジェクター及びスクリーンは県で用意するが、自前のプロジェクターの持ち込み可。また、プロジェクターの使用は任意とする。
- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。

(2) 審査・結果通知

- ア) 企画提案書及び企画提案のプレゼンテーションの内容及び経費について総合的に審査し、第1位の者を候補者とする。
- イ) 審査結果は審査終了後、速やかに参加者あて通知する。
- ウ) 審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

(3) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

- ア) 本募集要項に定める手続き等に合致しない場合
- イ) 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

9. 契約

- ア) 第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。
ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。
- イ) 仕様書は、企画提案の内容を踏まえ、変更する場合がある。
- ウ) 契約保証金は、免除する。

10. その他

- ア) 企画提案に要する費用は参加者の負担とする。
- イ) 提出された書類等は返却しない。
- ウ) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- エ) やむを得ない理由により、配置予定担当者が業務完了までの間に変更になる場合は、事前に県の下承を得ること。

11. 問い合わせ・提出先

山梨県森林環境総務課 企画担当 西川・川口

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁本館8階

電 話 番 号 055-223-1634 (直通)

F A X 番 号 055-223-1636

質問送付先 メール：西川 nishikawa-wjc@pref.yamanashi.lg.jp

川口 kawaguchi-akwt@pref.yamanashi.lg.jp

※質問事項がある場合は、上記担当者2名に送付してください。

審査基準について

下表の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の観点をもとに評価した内容点を合計したものを審査点（50点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

なお、審査員1名以上が内容点の評価項目のうち1項目でも評価点1点以下（5点満点の場合は0点）とした場合又は審査点が25点未満の場合は失格とする。

評価項目	評価の観点	配点
対談候補の提案	対談候補事業者は、やまなしの「水」を生かした魅力的な事業者であるか	10
対談内容の提案	対談内容は、ターゲットに適した内容となっているか、また、やまなしの「水」の良さを意識し、本県の魅力発信に繋がるものであるか	10
PR内容の提案	PRする地場産品や観光地等は、ターゲットに適した内容となっているか、また、やまなしの「水」の良さを意識し、本県の魅力発信に繋がるものであるか	10
掲載経済誌の提案 県の広報等利用の 提案	影響力のある経済誌を提案しているか 掲載（発売）時期はプロモーションに効果的な時期となっているか 県HP等での広報等で魅力的な利用ができる形態等を提案できるか	10
制作実績・見積書	類似業務の受託実績があり、本業務の遂行に有益な知見、ノウハウを有していると判断できるか 委託費総額、人件費等の見積金額は妥当であるか	5
工程・スケジュール、実施体制	対談の企画、実施、原稿の作成、記事の掲載までの工程・スケジュールは適切か 事業実施にあたり、実施体制と管理体制が整っており、事業を効果的に運用できる体制か	5

<参考>評価の基準について

内容点の各評価項目における評価基準は、次のとおりとする。

- | | | |
|------------------|---|----------|
| ・優れている／期待できる | ↑ | (10点／5点) |
| ・やや優れている／やや期待できる | | |
| ・どちらとも言えない | | (6点／3点) |
| ・やや劣る／あまり期待できない | | |
| ・劣る／期待できない | | |
| ・要求水準を満たしていない | | (0点) |